

高齢者住宅改修助成事業のご案内

この2つの制度は、住み慣れた在宅での自立した生活を支援するために、居室・浴室・便所等の改修、手すり・スロープ等の設置工事に対して、費用の一部を助成するものです。

必ず、着工する前に市へ申請が必要です。

		介護保険制度の住宅改修	豊田市すこやか住宅リフォーム助成事業
①	対象者	介護保険認定者の内、在宅で介護を受けている人 (入所・入院中の方は、在宅に戻る必要がある)	左記に加え、 ・介護保険自己負担割合が1割負担の人 ・平成12年3月以前の高齢者等又は身体障がい者を対象とした同様の助成を受けていない人 ・介護保険料未納による給付制限を受けていない人
②	住宅	①の対象者の住民票上の住所と一致する市内の住宅	①の対象者の住民票上の住所と一致する市内の住宅
③	対象工事金額	個人当たり上限額200,000円 (上限に達するまで複数回利用できます)	個人当たり上限額200,000円 (上限に達するまで複数回利用できます)
④	助成額	③の金額の内、9割、8割又は7割 1割負担の人は180,000円まで 2割負担の人は160,000円まで 3割負担の人は140,000円まで (介護保険自己負担割合に応じて1～3割の自己負担有り)	③の金額の内、9割 180,000円まで (1割の自己負担有り)
⑤	工事の内容	1 手すりの取付け 2 段差の解消 3 床材の変更(滑り防止・移動の円滑化) 4 扉の取替え(開き戸→引き戸など) 5 便器の取替え(和式→洋式) 6 その他1～5に付帯して必要となる工事	左記に加え、 ・居室にトイレ・浴室の新設(移動が困難な場合) ・車椅子対応等の洗面台・流し台への取替え ・温水洗浄、暖房便座、自動水洗等の機能が付加されている洋式便器への取替え ・移動の円滑化の為に壁の抜き・通路の新設工事等。 対象となるか工事前に確認・相談して下さい。
⑥	対象外の工事	・上記⑤の1～6と解釈できない工事 ・事前に市の確認承認の無い工事 ・入所・入院・死亡後に行われた工事 ・新築工事 ・家屋面積の広がる増築部分に当たる工事	・介護保険制度で助成できる工事(介護保険優先) ・事前に市の確認承認の無い工事 ・入所・入院・死亡後に行われた工事 ・新築工事 ・家屋面積の広がる増築部分に当たる工事

※領収日時点の自己負担割合で支給額及び助成額を計算します。所得申告の修正や世帯員の異動等により自己負担割合が変更になった場合、すでに支給した金額を返還していただくことがあります。

■ 申請手順

1 担当のケアマネジャー又は地域包括支援センターに相談する



2 改修業者を決める（指定業者等はありません）



3 現地を確認したケアマネジャー等に理由書を作成してもらい、工事内容を決める



4 見積書（要内訳）、工事前と工事後の見取り図（要住宅内の間取り）、写真（要日付）を用意する



★5 介護保険課(本庁)で工事着工前に事前確認をする（事前確認を受けずに行った工事には支給不可）

※書類に不備・不足がある場合は再提出となります。

※事前確認後、10日から2週間で結果を通知します。必ず通知の内容を確認の上、着工してください。



6 工 事



7 工事完了後の写真を撮る（要日付）



8 工事代金を全額支払い、領収書を受け取る（宛名又は但し書きに本人氏名を明記）



9 書類をそろえて介護保険課（本庁）で申請する

（書類に不備がある、変更申請等の認定結果が出ていない又は入院中等で在宅していない場合、申請受付ができません。）

■ 必要書類（★印の書類が事前確認に必要）

★□ 申請書（※1）

★□ 住宅改修が必要な理由書

★□ 見積書

★□ 工事前と工事後の見取り図（住宅内の間取りが記載された平面図）

★□ 工事前写真（年月日入り）

□ 領収書原本

□ 工事後写真（年月日入り）

□ 住宅改修承諾書（住宅所有者が本人以外の場合）

□ 委任状（振込口座を本人以外にする場合）

□ 請求内訳書（事前から工事費を変更した場合 ※2）

（※1）介護保険住宅改修とすこやか住宅リフォームで申請書が異なります。

併せて申請する場合は、両方の申請書が必要になります。

（※2）変更が判明した時点で介護保険課へ連絡してください。

↓↓ 様式ダウンロードはこちらから ↓↓

<http://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/fukushi/koureisha/kaigo/1017816/1017818.html>

【問合せ先】

豊田市役所 福祉部 介護保険課 給付担当

電話（0565）34-6634

理由書（2ページ目）作成例

住宅改修が必要な理由書 (P2)				
<P1「総合状況」を踏まえて、①改善しようとしている生活動作②具体的な困難な状況③改修目的・期待効果を④改修項目を具体的に記入してください。>				
活動	①改善しようとしている生活動作	②具体的な困難な状況・なぜ改善が必要かを記入してください	③改修目的・期待効果をチェックした上で、改修の方針・方針を記入してください	
排泄	<input checked="" type="checkbox"/> トイレ出入口の出入 (扉の開閉を含む) <input checked="" type="checkbox"/> 便所からの立ち回り (移乗を含む) <input type="checkbox"/> 衣服の着脱 <input type="checkbox"/> 排泄時の姿勢保持 <input type="checkbox"/> 排泄水 <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 排泄動作の際、既設の扉の高さが低く、つかまらぬため、立ち回りが困難である。 <input checked="" type="checkbox"/> トイレの扉が重いため、トイレの出入りの際、腰や膝に負担がかかるため、立ち回りが困難である。 <input checked="" type="checkbox"/> トイレの扉が開きにくい、開け閉めの際、姿勢を崩しやすく、転倒の危険がある。	<input type="checkbox"/> できなかったことをできるようにする <input checked="" type="checkbox"/> 転倒等の防止、安全の確保 <input checked="" type="checkbox"/> 動作の容易性の確保 <input type="checkbox"/> 利用者の精神的負担や不安の軽減 <input type="checkbox"/> 介護者の負担の軽減 <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 手すりの取付け (トイレ壁) <input type="checkbox"/> 浴室→洗面 () <input type="checkbox"/> 居間→廊下 () <input type="checkbox"/> 階段 () <input type="checkbox"/> 掃き出し窓 () <input checked="" type="checkbox"/> 段差の解消 () <input type="checkbox"/> トイレ出入口 () <input type="checkbox"/> 浴室床 () <input type="checkbox"/> 寝室の居間、廊下 () <input type="checkbox"/> 廊下→洗面 () <input type="checkbox"/> 掃き出し窓 () <input checked="" type="checkbox"/> 引き戸等への扉の取替え () <input type="checkbox"/> トイレ () <input type="checkbox"/> 便器の取替え () <input type="checkbox"/> トイレ () <input type="checkbox"/> 掃き出し窓の取替え () <input type="checkbox"/> トイレ () <input type="checkbox"/> 掃き出し窓 () <input type="checkbox"/> トイレ () <input type="checkbox"/> 扉の掃き足し ()
入浴	<input checked="" type="checkbox"/> 浴室出入口の出入 (扉の開閉を含む) <input checked="" type="checkbox"/> 浴室内の移動 (立ち座りを含む) <input checked="" type="checkbox"/> 洗いの姿勢保持 (洗剤・洗髪含む) <input checked="" type="checkbox"/> 浴槽の出入 (立ち座りを含む) <input type="checkbox"/> 浴槽内の姿勢保持 <input type="checkbox"/> 衣服の着脱 <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 浴室への出入りの際、脱衣所に対し浴室床面が傾斜しているため、その段差につきまが転倒の恐れがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 浴槽にて出入りする際、浴槽縁の外側の高さが高いため、立ち上がり時に、内外の足も大きくアンバランスなため、また動作が不安定となり転倒の危険がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 浴室の出入り時、洗髪時、浴槽出入り時に前後の足が滑りやすいため、転倒の危険がある。	<input type="checkbox"/> できなかったことをできるようにする <input checked="" type="checkbox"/> 転倒等の防止、安全の確保 <input checked="" type="checkbox"/> 動作の容易性の確保 <input type="checkbox"/> 利用者の精神的負担や不安の軽減 <input type="checkbox"/> 介護者の負担の軽減 <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> エコノトバスに交換するなかで、浴室床が脱衣所床面までひき上げることで、段差が解消される。 <input checked="" type="checkbox"/> 転倒の危険を取り除かれる。 <input checked="" type="checkbox"/> 浴槽を浅いタイプのものに変更することで、立ち上がり時の不安が軽減され、安全に出入りできる。 <input checked="" type="checkbox"/> 浴室の出入り口 (脱衣側、浴槽側)、洗い場、浴槽縁に手すりを取付けすることで、動作時にかかる転倒リスクが和らぐ。
外出	<input checked="" type="checkbox"/> 上がりかまちの昇降 <input type="checkbox"/> 車いす等、装具の着脱 <input type="checkbox"/> 出入口の出入 (扉の開閉を含む) <input checked="" type="checkbox"/> 出入口から敷地外までの屋外移動 <input checked="" type="checkbox"/> その他(住宅敷地外からの出入)	<input checked="" type="checkbox"/> 玄関から外に出る際、上り板に段差があり、つままるところもないため昇降時転倒の危険がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 玄関がベランダから門扉までの屋外通路の材質が滑りやすいため、足を取られ、足を滑らせやすく転倒の恐れがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 庭先であるガーデニングを行う際は、足元の滑り出し意の段差が大きく転びそうである。	<input type="checkbox"/> できなかったことをできるようにする <input checked="" type="checkbox"/> 転倒等の防止、安全の確保 <input checked="" type="checkbox"/> 動作の容易性の確保 <input type="checkbox"/> 利用者の精神的負担や不安の軽減 <input type="checkbox"/> 介護者の負担の軽減 <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 玄関上り板に踏みかまを設けることで段差を解消し、手すりを取付けることでつままらなくなる。 <input checked="" type="checkbox"/> 屋外の出入り口の手すりを取付け、敷居を撤去することで安全に移動できる。(敷居の撤去に伴い、扉の掃き足し補修が必要) <input checked="" type="checkbox"/> 庭先に手すりを取付け、階段踏み面に滑り止めテープを接着することで、安全に昇降できる。
その他の活動	<input checked="" type="checkbox"/> 屋内移動 <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 居室からトイレ及び居間へ移動する際、障子あり転倒の危険がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 居室から洗面やトイレへの移動時、敷居の段差があるためつままらぬ恐れがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 洗濯物を干す際に2階のベランダへ行くが階段に手すりがないため、また踏み面の木質が滑りやすいため、転倒の恐れがある。	<input type="checkbox"/> できなかったことをできるようにする <input checked="" type="checkbox"/> 転倒等の防止、安全の確保 <input checked="" type="checkbox"/> 動作の容易性の確保 <input type="checkbox"/> 利用者の精神的負担や不安の軽減 <input type="checkbox"/> 介護者の負担の軽減 <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 居室の出入り口2か所にスロープを取り付けることで、段差が解消され、安全に出入りできる。 <input checked="" type="checkbox"/> 居室の出入り口の手すりを取付け、敷居を撤去することで安全に移動できる。(敷居の撤去に伴い、扉の掃き足し補修が必要) <input checked="" type="checkbox"/> 居室に手すりを取付け、階段踏み面に滑り止めテープを接着することで、安全に昇降できる。

■ 基本的に、利用者の状態を把握している担当のケアマネジャー・地域包括支援センター職員が作成（福祉住環境コーディネーター2級等の資格者も作成を認めるが、着工時点で担当のケアマネジャー等がいる場合は確認印（1ページ目）が必要）

■ 部屋・空間ごとにとまどめず、改善したい各動作・動線単位で理由・効果を明確に記載

■ 該当する項目のチェック（☑）漏れに注意

見積書作成例

(見積書・請求書)内訳書

豊田市西町3丁目60番地
豊田 太郎 様

平成30年3月20日

千471-0000 豊田市東町3丁目60番地
 豊田リフォーム株式会社
 代表者 豊田 豊
 電話 (0565)34-6793

合計金額(税込) **¥2,150,000**

部屋名	改修箇所	内容	仕様・仕様	単価	数量	数量単位	金額	備考	
玄関	玄関手すり	取付手すり	木製縦手すり φ35 700	7,000	1	本	7,000		
		取付部材		1,000	2	個	2,000		
	上り板	手すり取付費		5,000	1	箇所	5,000		
		踏み台	既製品「(メーカー・商品名)」500×300×150	9,000	1	台	9,000		
	トイレ	既設撤去・処分	踏み台取付費		5,000	1	箇所	5,000	
			便器	(一体のタンク・手洗い含む)	15,000	1	台	15,000	
		扉(開き戸)	床		15,000	1	式	15,000	
			扉		15,000	1	枚	15,000	
		便器	敷居		10,000	1	箇所	10,000	
			新設便器	「(メーカー・商品名)」	70,000	1	台	70,000	
便座			「(メーカー・商品名)」	60,000	1	台	60,000		
タンク			便器と一体のもの	30,000	1	台	30,000		
トイレ内手すり	手すり	手洗い	別付け	20,000	1	台	20,000		
		排水設備	便器接続に係る最小限のもの	10,000	1	箇所	10,000		
	給排水設備	給排水設備	手洗い設置に係るもの	15,000	1	箇所	15,000		
		便器設置費		25,000	1	台	25,000		
	出入口	取付部材	取付部材		2,000	2	個	4,000	
			補強板		6,000	1	枚	6,000	
		新設引き戸	手すり取付費		5,000	1	箇所	5,000	
			敷居補修費		15,000	1	箇所	15,000	
			取付調整費		30,000	1	箇所	30,000	
			スイッチ移設費		10,000	1	箇所	10,000	
浴室	既設撤去・処分	浴槽		25,000	1	式	25,000		
		床		25,000	1	式	25,000		
	扉	扉		25,000	1	式	25,000		
		天井		25,000	1	式	25,000		
	ユニットバス	ユニットバス	扉		25,000	1	式	25,000	
			ユニットバス		700,000	1	式	700,000	別紙参照
		ユニットバス組立設置費	ユニットバス組立設置費		120,000	1	式	120,000	
			ユニットバス土台工事		50,000	1	式	50,000	
			給排水設備	再接続用の最小限の給排水管	20,000	1	式	20,000	
			給湯設備		30,000	1	式	30,000	
居室	出入口	脱衣側壁補修・戸枠補修		30,000	1	式	30,000		
		スロープ	廊下側・居間側同規格	8,000	2	台	16,000		
	手すり	スロープ取付費		5,000	2	箇所	10,000		
		取付部材		2,000	4	個	8,000		
	階段	手すり取付費		5,000	2	箇所	10,000		
		敷居撤去・補修		10,000	1	箇所	10,000		
		扉掃き足し		5,000	1	箇所	5,000		
		手すり	木製縦手すり φ35 2000	20,000	2	本	40,000		
	その他	手すり	手すり	木製縦手すり φ35 1000	10,000	1	本	10,000	
			取付費		5,000	3	箇所	15,000	
階段床面		滑り止めテープ		2,500	12	枚	30,000		
		取付費		5,000	1	箇所	5,000		
屋外		居間掃き出し窓	手すり付き踏み台	既製品「(メーカー・商品名)」	25,000	1	式	25,000	
		取付費		10,000	1	箇所	10,000		
その他		全体	砂利撤去・処分・整地		30,000	1	式	30,000	
			舗装費	コンクリート刷毛引き仕上げ	30,000	4	m ²	120,000	
		重機使用費	養生費		20,000	1	式	20,000	
			養生費		10,000	1	式	10,000	
小計	消費税	資料作成・申請代行費		10,000	1	式	10,000		
		諸経費		80,000	1	式	80,000		
	引当金	引当金		-15,250	1	式	-15,250		
		引当金		-15,250	1	式	-15,250		
合計				8	%	159,250			
							1,990,741		
							2,150,000		

■ 宛名を利用者氏名とするか、施工する住宅が利用者宅であることを見積書内に明記

■ 工事を行った場所ごとに分けて記入

■ 部材と人工を区別して記入

■ 一式でなく、できるだけ具体的な単位で記入

■ 浴室工事等がユニットバス化であっても、部材ごとに内訳を記入（メーカー作成のものでも可）

■ 養生費や市役所への申請代行料等は給付の対象外（諸経費として認めない。見積書に記載した上で、利用者へ実費請求すること）

ユニットバス内訳作成例

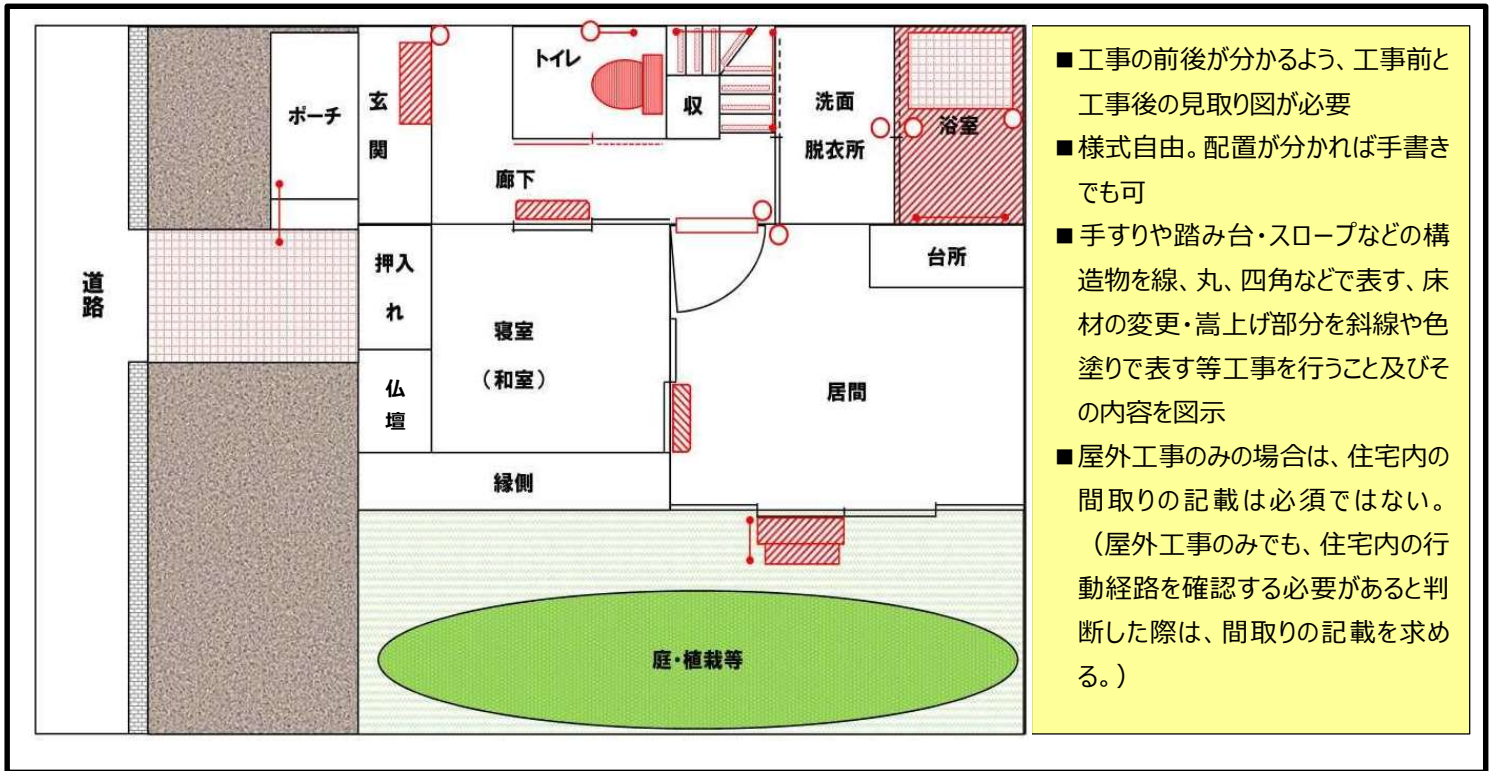
千471-0000 豊田市東町3丁目60番地
豊田 太郎 様

金額(税込) **¥700,000**

千471-0000 豊田リフォーム株式会社
 代表者 豊田 豊
 電話 (0565)34-6793

改修箇所	内容	仕様・仕様	単価	数量	数量単位	金額
ユニットバス	浴槽		70,000	1	式	70,000
	床		120,000	1	式	120,000
	扉		70,000	1	式	70,000
	天井		50,000	1	式	50,000
	扉		70,000	1	式	70,000
	窓		50,000	1	式	50,000
	照明		40,000	1	式	40,000
	風呂蓋		10,000	1	式	10,000
	タオル掛け		10,000	1	式	10,000
	水栓・シャワー		40,000	1	式	40,000
	鏡		50,000	1	式	50,000
	棚		40,000	1	式	40,000
	その他区分付不可な部材		80,000	1	式	80,000
合計						700,000

■ 見取り図作成例



■ 写真作成例

提出写真は全て撮影時の日付（年・月・日）を入れていただく必要があります。原則は工事看板ですが、デジタルカメラの日付機能で挿入された日付でも可能です。**日付なし、パソコンで画像データの上から加工等は認められませんのでご注意ください。**



段差は、メジャー等の対象物を置き段差があることをはっきりと示してください。正確に高さや幅を測る写真は、メジャー等が接地していることがわかるアングルで撮影してください。段差越しにメジャーを撮影した写真は認められません。

